

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	<u>令和8年8月24日</u> <u>(第2回)</u>
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	一関市 (03209)
地域名 (地域内農業集落名)	津谷川地区 (浮野、竹野下、本宿、平原、千代ヶ原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	<u>288.7</u> ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	<u>288.7</u> ha
② 田の面積	<u>149.4</u> ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	139.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	39.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	24.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内の農業者の年齢構成は、75歳以上が約22%となっている。 地区内の農地(<u>288.7</u>ha)のうち75歳以上の農業者の面積が約13%(39ha)となっており、そのうち約63%(24ha)が後継者が未定又は不明となっている。認定農業者等の経営体の耕作面積は約<u>14.1</u>%(<u>40.9</u>ha)となっており、今後の集積意向は約<u>15.4</u>%(<u>44.6</u>ha)となっている。 農業者の高齢化と後継者が少ない状況のため、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、後継者や新規就農者を確保・育成や他地区からの入作の受入れを促進しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。 また、山間部で狭い農地や急傾斜地、水はけの悪い農地も多く、全体的に耕作条件が悪いことから、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来の基盤整備への取組みも含めた話し合いを行っていく必要がある。 【地域の基礎的データ(計画策定時点)】 認定農業者:10人 主な作物:水稲、小ぎく、りんどう、牧草、和牛、酪農
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の農業を維持していくために、農地中間管理機構を活用して入作を希望する地区内外の認定農業者や認定新規就農者等の受入を促進することで農地の集約化を図るとともに、経営体の世代交代や新規就農者の育成の取組みを推進することで、経営体の若返りを図る。 また、農業生産が困難な土地については、ソバ、景観作物の作付や放牧等の粗放的な利用による農地利用に切り替えることも選択肢の一つとし、農地保全に向けて多様な利用を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化と作業受委託を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.1	%	将来の目標とする集積率 85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、点在している。 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
隣接する集落との出入作もみられるため、他集落との農業者との話合いの場を設け、農地の集約を推進し、農作業の効率化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の農地の集約化を見据え、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、集落等の話合いの中で、将来の基盤整備への取組みも含めた話合いを行っていく。 多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的に水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
経営体の世代交代や新規就農者の育成の取組みを推進することで、経営体の若返りを図る。 兼業農家や退職帰農者等を担い手に位置付け、農地の集積等を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻の防除作業は、共同で無人ヘリ等による共同防除の作業委託を活用し、作業の効率化を図る。 機械利用組合による農業機械の共同利用や農作業受託、いわて平泉農協が斡旋する農作業委託等を活用することにより、農業機械購入費用や水稻栽培のコストを抑制することで小規模農家の負担を軽減し、営農継続を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①田畑の周り等に野菜くず等を放置したり、収穫しない果樹や竹林を放置しない。国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業や市の有害獣侵入防止電気柵設置補助金を活用し、鳥獣による農作物被害を軽減する。
③農作業の効率化と作業性の向上、コスト削減のため、農業用ドローンを活用した農薬等の散布を行うことも検討する。
⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地の維持管理を行い、農地の耕作放棄地化を未然に防止する。
⑨生産された飼料作物は地域内外の畜産農家へ供給し、飼料用米についてはわら利用の取組を行う。家畜排泄由来の堆肥は地域の飼料作物生産者に還元する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	-	水稻、牧草、和牛繁殖	12.0 ha	ha	水稻、牧草、和牛繁殖	12.0 ha	ha	1	
認農	-	水稻、牧草、酪農	5.6 ha	4.0 ha	水稻、牧草、酪農	7.6 ha	5.0 ha	2	
認農	-	水稻、牧草、和牛繁殖	3.0 ha	ha	水稻、牧草、和牛繁殖	3.0 ha	ha	3	
利用者	-	水稻、花き、野菜	1.8 ha	ha	水稻、花き、野菜	0.9 ha	ha	4	
認農	-	水稻、プロイラー	2.6 ha	ha	水稻、プロイラー	2.6 ha	ha	5	
認農	-	水稻、葉たばこ	4.7 ha	ha	水稻	4.7 ha	ha	6	
認農	-	水稻、プロイラー	1.1 ha	ha	水稻、プロイラー	1.1 ha	ha	7	
認農	-	プロイラー	0.5 ha	ha	プロイラー	0.5 ha	ha	8	
認農	-	水稻、牧草、和牛繁殖	0.4 ha	ha	水稻、牧草、和牛繁殖	0.4 ha	ha	9	
認農	-	水稻、飼料用米、牧草、和牛繁殖	3.5 ha	2.0 ha	水稻、飼料用米、牧草、和牛繁殖	3.5 ha	2.0 ha	10	
認農	-	水稻、牧草、和牛繁殖	1.5 ha	ha	水稻、牧草、和牛繁殖	2.5 ha	ha	11	
利用者	-	水稻、小ぎく	2.3 ha	ha	水稻、小ぎく	2.3 ha	ha	12	
利用者	-	花き	0.4 ha	ha	水稻、花き、野菜	2.0 ha	ha	13	
利用者	-	水稻、ピーマン、牧草	1.5 ha	ha	水稻、ピーマン、牧草	1.5 ha	ha	14	
計	14経営体		40.9 ha	6.0 ha		44.6 ha	7.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAいわて平泉	育苗、耕起、田植え、稲刈、乾燥調製、ヘリ防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

